

令和 3 年 6 月 10 日現在

機関番号：34416  
 研究種目：基盤研究(C)（一般）  
 研究期間：2018～2020  
 課題番号：18K01954  
 研究課題名（和文）多国間にわたる監査業務の保証水準確保のための品質管理に関する理論的・実証的研究

研究課題名（英文）A Study on Quality Control for the Assurance Level of Multinational Audit Engagements

研究代表者  
 松本 祥尚（MATSUMOTO, Yoshinao）  
 関西大学・会計研究科・教授

研究者番号：30219521  
 交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究においては、海外で問題となった企業グループの財務諸表監査の品質管理の現状を把握し、国際監査・保証業務基準審議会（IAASB）の基準改訂の方向と内容を検証するとともに、わが国へのIAASB改訂基準の影響を明らかにし、わが国監査基準改訂に貢献することを目的にした研究である。監査の品質管理に関する研究は、監査人個人単位、監査チーム単位、事務所単位で行なわれてきた。本研究では、2008年金融危機時の多国間に跨る企業グループの財務諸表監査において、実際にどのような品質管理が監査事務所の属するグローバル・ネットワークによって実施されているのか、を明らかにした。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

国際的な監査基準設定機関における監査の品質管理に関する基準改訂作業に参加し、リスク・アプローチによる新しい品質管理の方針や手続の詳細について捕捉し理解したことにより、わが国の品質管理基準の改訂作業にそれらの知見を反映することができる。各国の規制当局の監督権限が国内の監査事務所にしか及ばないのに対し、各監査事務所は所属するグローバルなネットワークから品質管理の監視下にある。このためグローバル・ネットワークから各国事務所に対する監督のあり方を検証し、わが国におけるネットワーク所属事務所における望ましい品質管理規制を提言できる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to identify the current status of quality control for financial statement audits of business groups that have become a large issue overseas, to examine the direction and content of the International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) revised standards, to clarify the impact of the IAASB revised standards on Japan, and to contribute to the revision of Japanese Auditing Standards. The research on audit quality control has been conducted on an individual auditor, audit team, or firm level. In this research, in the financial statement audit of a multinational group of companies at the time of the 2008 financial crisis, I clarified what kind of quality control was actually implemented by the global network to which the audit firm belonged.

研究分野：監査論

キーワード：ネットワーク・ファーム 品質管理 監査業務

## 1. 研究開始当初の背景

2007年に発覚したアメリカのサブプライム・ローンの破綻と、それに伴う Lehman Brothers の倒産に起因した 2008 年以降の世界規模での金融危機は、国境を跨いで活動する金融機関の監査に対する各国別規制の問題点を顕在化させた。この多国間に跨る企業に対する監査に関しては、個々の監査事務所レベルでの監査の品質に対する規制だけでは、必ずしも十分な監査の質を一貫して確保することができないことが指摘された。つまり、親会社を中心とした個別企業の財務諸表監査の積み上げであるグローバル企業の財務諸表監査について、どのようにその品質を向上させ、かつ各国監査の一貫性を確保するか、という問題である。特にいわゆるビッグ・フォーに所属する監査事務所であっても、各国事務所で必ずしも統一的な監査が遂行されていないことが明らかとなった。

このため、国際監査・保証業務基準審議会(以下、IAASB)も監査事務所全体の品質管理のための基準である「品質管理の国際基準 (ISQC)」1「財務諸表監査とレビュー、及びその他の保証業務と関連業務を提供する事務所の品質管理」を ISQM 1 として改訂するとともに、新たに ISQM 2「監査業務の品質管理レビュー」を別立ての基準とする方向を採った。また監査業務については、従来からある ISA 220「財務諸表監査の品質管理」の改訂を予定していた。

このような国際レベルでの監査品質の規制に関する基準改訂は、当然にわが国にも影響を及ぼすことになる。わが国において監査業務の質を確保するための基準と実務指針は、2005 年のわが国企業会計審議会による「監査基準 一般基準」「監査に関する品質管理基準」と、それに基づく日本公認会計士協会の品質管理基準委員会報告書(以下、品管報)1号「監査事務所における品質管理」、ならびに監査チームを規制する監査基準委員会報告(以下、監基報)220号「監査業務に関する品質管理」である。

## 2. 研究の目的

研究開始当初の背景でも指摘したとおり、IAASB ではこれまでの監査事務所の品質管理のための ISQC 1 を ISQM 1 として改訂すると同時に、事務所内の品質管理レビューのための ISQM 2 の独立基準化、ならびに監査業務の品質管理のための ISA 220 の改訂を行ない、監査事務所における監査業務の品質管理をより有効に行なうことを目指した。

本研究においては、海外で問題となった企業グループの財務諸表監査の品質管理の現状を把握し、IAASB の基準改訂の方向と内容を検証するとともに、わが国への IAASB 改訂基準の影響を明らかにし、わが国監査基準改訂に貢献することを目的にした研究である。

監査の品質管理に関する研究は、監査人個人単位、監査チーム単位、事務所単位で行なわれてきた。しかし 2008 年金融危機時の多国間に跨る企業グループの財務諸表監査や東芝事件で見られたように、監査事務所の属するネットワークの影響に対する研究は、これまで研究対象として注目すらされてこなかった。

本研究は、監査の品質管理に関する IAASB による基準改訂・新設プロセスと内容を適時に把握し、多国間に跨る企業グループの財務諸表監査に対する効果を検証すること、ならびに多国間に跨る監査事務所の属するネットワーク内の品質管理の方法や内容とその効果について実態的に明らかにすることを目的にした。

## 3. 研究の方法

(1) 単体の監査事務所の品質を管理するために、IAASB が 2020 年中に行なった改訂・新設監査基準 (ISQC 1、ISQC 2、ISA 220) の内容を、改訂作業と同時進行で捕捉し、わが国監査基準・実務指針(以下、監査基準等)への影響を検討する。

(2) 企業グループの財務諸表監査を担う多国間に跨る監査事務所が属するネットワークにおいて、当該ネットワークの構造を把握するとともに、品質管理の方法や内容を理解し、その特徴を検証し、わが国におけるネットワークに属する監査事務所に対する監査規制のあり方に考察を加える。

## 4. 研究成果

(1) 監査の品質管理に関する基準の設定機関である IAASB 会合における数度にわたる ISQM 1 と ISQM 2、ならびに ISA 220 の改訂に係わる会合に参加することで、企業グループの財務諸表監査に対する品質管理上の問題に関する議論を聴取すると同時に、改訂・新設のための議事資料を入手・検討した。ここで把握された監査基準改訂・新設の内容が、監査の品質向上に及ぼす効果を分析し、わが国監査基準等に及ぼす影響を検討した。その結果、IAASB の基準改訂に係わる方針や各国からの意見を収集して持ち帰り、現在、わが国の品質管理基準改訂作業に反映することができている。

(2) 多国間に跨る監査事務所のグローバルなネットワークによる品質管理の方法や内容について、PwC、KPMG、DT、EY、それぞれのネットワーク内でわが国所在事務所に対する品質管理の実態について明らかにした。具体的には、各ネットワークともメンバー・ファームから法律

上、独立した別の組織体として統括本部を設け、各メンバー・ファームとメンバーシップ契約を締結している。しかし当該統括本部は、あくまでも登記上の組織であり実態的な事務局機能を有しているわけでもなく、また監査等の業務提供も行っていないことが確認された。従って、各メンバー・ファームに対するガバナンスは、グローバル・ネットワークの代表者からなる評議会が担っていた。

(3) グローバル・ネットワークによる各メンバー・ファームに対する関与の代表的な実例として、「監査上の主要な検討事項 (KAM)」を採り上げ、それぞれのグローバル・ネットワークによって KAM を監査報告書に記載する方針の違いがあることが判った。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松本祥尚	4. 巻 10
2. 論文標題 「監査上の主要な検討事項」導入によって期待される効果と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ディスクロージャー & IR	6. 最初と最後の頁 78-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本祥尚 (共著)	4. 巻 31
2. 論文標題 監査報酬の実態調査結果について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 会計・監査ジャーナル	6. 最初と最後の頁 46-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本祥尚	4. 巻 71
2. 論文標題 監査報告書拡張の更なる進展	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 同志社商学	6. 最初と最後の頁 103-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本祥尚	4. 巻 70
2. 論文標題 大規模会計専門職業団としてのBIG4 (監査法人) の誕生	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 企業会計	6. 最初と最後の頁 62-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本祥尚	4. 巻 537
2. 論文標題 特別解説 監査基準の改訂について 「監査上の主要な検討事項」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 月刊監査研究	6. 最初と最後の頁 1-7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本祥尚	4. 巻 56
2. 論文標題 監査報告書の考え方 オピニオン・レポート vs インフォメーション・レポート	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 証券アナリストジャーナル	6. 最初と最後の頁 6-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 松本祥尚 (スタディ・グループ中間報告)
2. 発表標題 財務諸表監査の基礎概念に関する研究
3. 学会等名 日本会計研究学会第78回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松本祥尚
2. 発表標題 監査の品質に関する研究課題別研究部会 (町田祥弘主査)
3. 学会等名 日本監査研究学会第41回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松本祥尚
2. 発表標題 わが国職業会計士監査制度の展開と課題（統一論題）
3. 学会等名 日本会計研究学会第77回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松本祥尚
2. 発表標題 内部統制とガバナンス 原点回帰と未来志向（統一論題）
3. 学会等名 日本内部統制研究学会第11回年次大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 松本祥尚（共著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 同文館出版（株）	5. 総ページ数 312
3. 書名 わが国監査規制の新潮流	

1. 著者名 松本祥尚（共著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 同文館出版（株）	5. 総ページ数 524
3. 書名 監査の品質に関する研究	

1. 著者名 松本祥尚	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本公認会計士協会出版局	5. 総ページ数 400
3. 書名 監査・証明業務の多様性に関する研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------